

○国立大学法人埼玉大学教養学部における早期卒業に関する規程

〔平成21年12月25日〕
規則第59号

改正 平成27. 2.19 27規則48 平成28. 2. 5 27規則84
平成28. 9.29 28規則9

(趣旨)

第1条 この規程は、国立大学法人埼玉大学早期卒業に関する規則第5条に基づき、教養学部における早期卒業に関し、必要な事項を定める。

(早期卒業の時期)

第2条 早期卒業の時期は、4年次第2学期終了時とする。

(早期卒業対象者の基準)

第3条 早期卒業の対象となる者は、学部が定める要件を満たした者とする。

(早期卒業の申請及び予定者の認定)

第4条 早期卒業を希望する者は、3年次第2学期末に早期卒業申請書(別記様式)を所属する専修課程の代表を経て教養学部長に提出するものとする。

2 早期卒業予定者の認定は、早期卒業希望者の申請に基づき、教養学部教授会の審査を経て教養学部長が行う。

3 教養学部長は、前項の認定を行った際は、学長へ報告する。

(卒業論文)

第5条 早期卒業予定者として認定された者は、3年次第3学期から特別に卒業論文を履修できるものとする。

附 則

この規程は、平成21年12月25日から施行する。

附 則 (平成27. 2.19 26規則48)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (平成28. 2. 5 27規則84)

この規程は、平成28年4月1日から施行し、平成26年度入学者から適用する。

附 則 (平成28. 9.29 28規則9)

この規程は、平成28年9月29日から施行し、平成28年9月15日から適用する。

様式（早期卒業申請書）

教養学部長 殿

国立大学法人埼玉大学早期卒業に関する規則及び国立大学法人埼玉大学教養学部における早期卒業に関する規程に基づき早期卒業を申請します。

学籍番号 _____

氏 名 _____ 印

専修名 _____ 専修課程

1. 修得単位

(3年次前期終了時)

教養教育科目 _____ 単位 専門教育科目 _____ 単位 計 _____ 単位

2. 修得予定単位

(4年次前期終了時)

教養教育科目 _____ 単位 専門教育科目 _____ 単位 計 _____ 単位

3. 早期卒業を希望する理由

上記の者は、早期卒業に適格であると認めるので申請を許可します。

専修代表 _____ 印

学部係記入欄

3年次前期終了時GPA () 専修内で _____ 位 / _____ 中